

秋田駅西北地区  
区画整理だより

Communication  
第 24 号  
2012年5月18日

“ ともにつくり ともに生きる人・まち・くらし ”  
発行 秋田駅東地区土地区画整理工事事務所  
〒010-0851 秋田市手形字山崎44番地3  
Tel (018)834-2204 Fax (018)832-9931  
E-mail ro-urek@city.akita.akita.jp

平成24年度事業について

都市計画道路「千秋山崎線」の全面開通に向けて、区画道路の一部築造と建物移転を中心に事業を進めます。

< 予算額 >

秋田駅西北地区土地区画整理事業 77,735千円

秋田駅西北地区	23年度末	24年度末
進捗率(事業費ベース)	約48%	約48%(見込み)

道路整備 区画道路1路線の整備工事  
建物移転 1戸  
その他 都市計画道路千秋山崎線のJR横断部(地下道)の比較設計、  
建物調査、土地区画整理審議会等

平成5年度から平成23年度までの事業費の推移(補正を含む)

(百万円未満切捨)

年 度	事 業 費	年 度	事 業 費
平成5年度	48百万円	平成15年度	128百万円
平成6年度	600百万円	平成16年度	156百万円
平成7年度	442百万円	平成17年度	240百万円
平成8年度	450百万円	平成18年度	205百万円
平成9年度	153百万円	平成19年度	718百万円
平成10年度	465百万円	平成20年度	391百万円
平成11年度	404百万円	平成21年度	234百万円
平成12年度	802百万円	平成22年度	311百万円
平成13年度	270百万円	平成23年度	25百万円
平成14年度	185百万円		

## 土地区画整理審議会委員選挙のお知らせ

関係権利者の方々の意見を事業に反映させるための重要な機関として、土地区画整理審議会が設置されておりますが、これを構成する委員の任期（５年）が今年で満了を迎えるため、９月２日(日)に選挙を行う予定です。

選挙までの主なスケジュールは、次のとおりです。

- 7月 2日(月) 選挙人名簿の縦覧開始
  - ・縦覧時間：午前８時３０分から午後５時１５分まで
  - ・縦覧場所：秋田駅東地区土地区画整理事務所  
(秋田市手形字山崎４４番地３)
- 7月15日(日) 選挙人名簿の縦覧終了
- 7月31日(火) 選挙人名簿の確定および選挙すべき委員の数の公告
- 8月 1日(水) 立候補の届出、推薦届の受付開始
- 8月10日(金) 立候補の届出、推薦届の受付終了
- 8月22日(水) 候補者の公告
- 8月24日(金) 選挙場、投票時間、開票日時の公告
- 9月 2日(日) 投票、開票
- 9月 4日(火) 当選人決定の公告

### Q & A

**Q：立候補する場合の手続きを教えてください。**

A：選挙人名簿を確定させる旨の公告があった日の翌日から10日以内に立候補届又は立候補推薦届(本人の承諾が必要)を市長に提出することにより、候補者となることができます。

**Q：選挙する人は誰ですか。**

A：施行地区内の関係権利者の方々が選挙人になります。所有権者から選挙される委員は宅地の所有権者の方々が、借地権者から選挙される委員は借地権者の方々が、それぞれ選挙します。学識経験者から選出する委員は、市長が決定します。

**Q：委員の定数は何人ですか。**

A：委員の定数は10人で、そのうち学識経験者から選出する委員は2人です。従って8人の委員について、選挙を行います。

**Q：不在者投票はできますか。**

A：できません。

**Q：代理投票はできますか。**

A：できません。

**Q：委員の身分はどのようになりますか。**

A：地方公務員で、非常勤の特別職にあたります。

**Q：土地区画整理審議会の役割は何ですか。**

A：仮換地の指定や換地計画などについて、意見を述べるなどの権限があります。

委員の選挙について、ご不明な点がございましたら、当事務所にご連絡ください。

**インターネット上に当事務所のホームページを開設しておりますので、ぜひご覧ください。** (事業の紹介、話題や予定、事業に関する申請用紙等)

ホームページのアドレスは次のとおりです。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/ek/default.htm>

\* 電子メール(E-mail)のアドレスは ro-urek@city.akita.akita.jp となっております。

## お知らせ

### 4月1日付け人事異動による駅東工事事務所の新体制です。

印は転入者となっております。

所 長	石塚 八起
参 事	奈良 正一郎
副 参 事	鈴木 充、佐藤 立美、菅原 亀代嗣
計画工事担当	菅原主席主査、間杉主査、斎藤主査、 工藤技師、 三浦技師
換 地 担 当	金子主席主査、 加賀谷主査、富樫主査
補 償 担 当	渡辺主席主査、三浦主査、神坂技師

各担当業務内容は以下のとおりです。

計画工事担当	工事設計および施工、事業計画・予算等の業務
換 地 担 当	土地評価、換地計画等の業務
補 償 担 当	建物および工作物の補償、その他事業に伴う損失の補償、 移転計画等の業務

以上の新体制で皆様のご理解を得ながら事業の推進に努めてまいりますのでよろしく願います。

### 道路の危険箇所について。

土地区画整理事業施行地区内に限らず、道路に陥没等の危険箇所がありましたら当事務所(電話834-2204)や道路維持課(電話864-3643)までご連絡ください。

### 土地売買・相続登記手続きについて

土地売買や相続登記手続きをお考えの方は、事前に事務所へご相談ください。

売買や相続手続きを妨げるものではありませんが、事業との調整が必要になる場合があります。

### 所有権・借地権等の権利変動があった場合について

売買・相続等で土地の所有権・借地権等に変更があった場合は、届出書を提出していただく必要がありますので、当事務所までご連絡ください。

## 24年度道路整備予定箇所（23年度繰越し箇所を含む）

